

はじめに

1. はじめに

1 沖縄市総合計画（策定の趣旨）

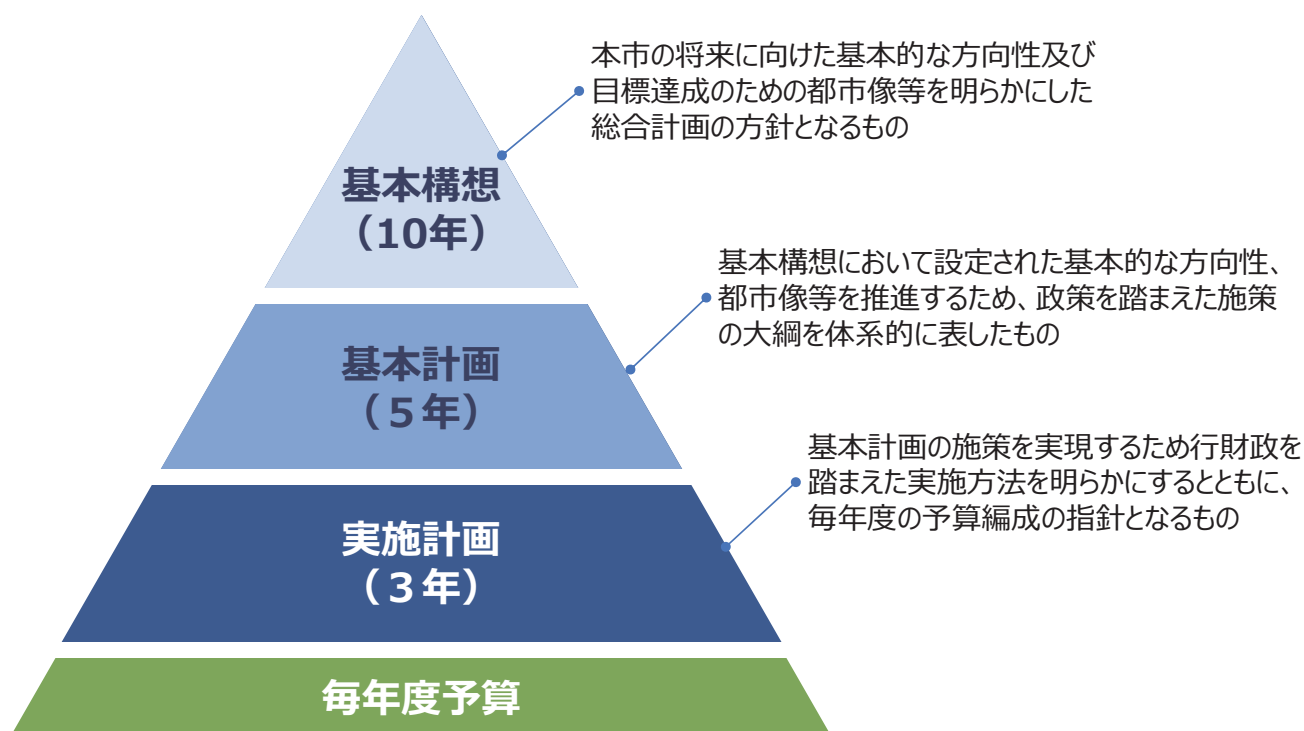
総合計画は、本市の将来像である「国際文化観光都市」の実現に向けたまちづくりの方向性や取り組みを示す、行政計画の最上位計画です。

本市は、1974（昭和49）年の「沖縄市制施行」以来、4次にわたり総合計画を策定し、諸施策を展開してきました。この間、地方分権の推進により地域の自主性・自律性がより一層求められるなかで、総合計画の策定を義務付ける地方自治法が改正され、総合計画の策定は、各地方公共団体の裁量に委ねられることになりました。

本市においては、将来に向けた健全な発展を推進するため、これからの10年を展望するビジョンとして、第5次沖縄市総合計画を策定します。

2 総合計画の構成と期間

「総合計画」は、基本構想（計画期間10年間）、基本計画（計画期間5年間）、実施計画（計画期間3年間）で構成しています。



3 沖縄市の特性

① 国際文化観光都市

1974年（昭和49年）10月26日に、沖縄市は、「健康で美しい沖縄市」「明るくて住みよい沖縄市」「平和で豊かな沖縄市」を市民の願い、望み、目標とする「国際文化観光都市」を宣言しました。その後、まちづくりを推進する柱として、「スポーツコンベンションシティ」や「エイサーのまち」、「こどものまち」などの宣言をおこなうなど、国際文化観光都市の実現に向け、本市の特色を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

一方、本市には米国や中国、南米など約50カ国以上の外国人市民が居住しており、生活習慣や言語等、多様な文化が混在する国際色豊かなまちです。また、エイサーをはじめ、ジャズやロック、民謡など、伝統文化と異文化が融合した戦後沖縄の文化でもひと際特徴的なコザ文化が醸成され、常に沖縄の戦後文化をリードしてきました。

国際色豊かな風土と、伝統文化と異文化が融合した個性的な文化は、「国際文化観光都市」の実現を目指す本市の貴重な資源であり、まちづくりの重要な財産です。

② 中部の中核都市

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、戦後、基地の門前町として発展してきた県内第二の人口を有するまちであり、南部圏域と北部圏域を結ぶ国道329号と国道330号が交差する交通の要衝となっています。

主な施設として県内最大の屋内収容人数を誇る沖縄アリーナをはじめ、県内唯一の本格的な動物園を有する沖縄こどもの国やコザ・ミュージックタウン、沖縄市戦後文化資料展示館ヒストリート、沖縄市民会館、沖縄市立総合運動場を有するとともに、沖縄県総合運動公園や沖縄県中部合同庁舎、沖縄警察署、那覇地方裁判所沖縄支部など広域的な施設が集積しています。

また、沖縄県を代表するまつりである沖縄全島エイサーまつりをはじめ、プロスポーツの公式試合や有名アーティストのコンサートが開催されるなど、中部圏域の中核都市として、その役割を担っています。

③ 歴史

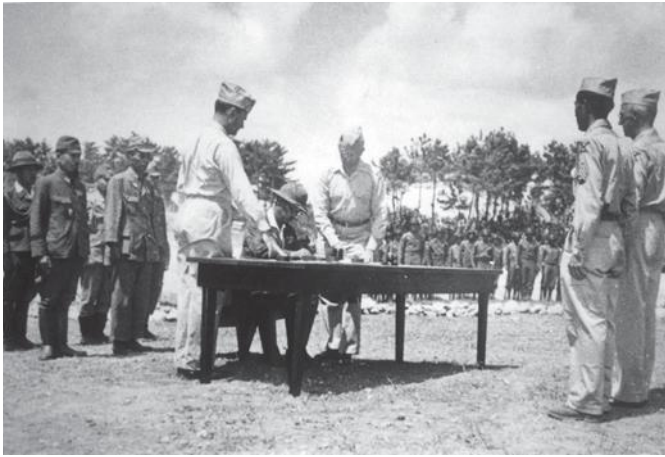
古琉球要衝の地

沖縄市は古琉球期における越来間切をその前身とし、1666年（康熙5年）の「間切分割」で越来間切から15村を割いて美里間切が分離・独立しました。

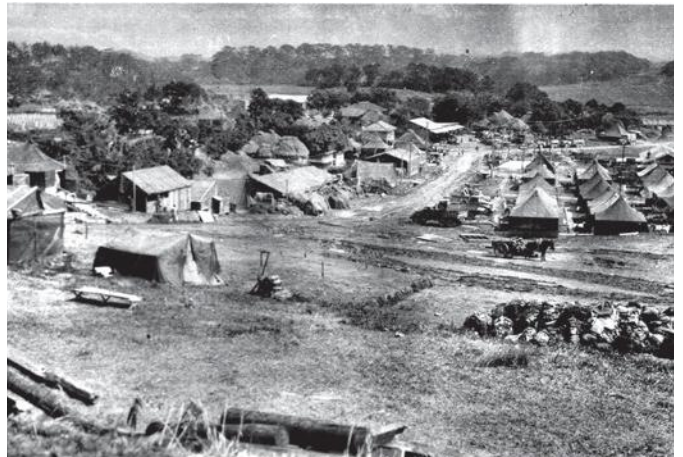
1435年（宣徳10年）に当時の王弟として尚泰久が、また、1470年（成化6年）には同じく王弟・尚宣威がそれぞれ越来王子に封ぜられており、両名とも後に国王となるなど、越来間切は古琉球期における要衝の地でした。

越来村・美里村の誕生

越来間切と美里間切は、明治12年（1879年）の廃藩置県（琉球処分）により沖縄県の管下となりました。翌13年、県内の行政区画が整理され、中頭一帯を管轄した「中頭役所」が、美里間切番所内に



降伏文書に署名する先島群島司令官、納見俊郎中将



1946年ごろ。キャンプ・コザの中心地、嘉間良（収容所）

置られました。そして、同29年の「沖縄県区制および郡編成」の公布により、両間切は中頭郡に属しました。同41年の「沖縄県及島嶼町村制」の施行により、越來間切は越來村、美里間切は美里村となりました。

近代期、両村は柑橘類の産地とし県下に名を馳せましたが、特に越來村は山内の山桃と上地の竹細工をその特産物とし、一方、美里村は山城の茶業、泡瀬の製塩と樽皮（黒糖をいれる容器）の産地として知られていました。

越來村・美里村は、屋取集落（士族層が農村へ寄留してできた集落）が卓越した地域であり、その中で、泡瀬が明治36年（1903年）に、また嘉間良・青名志・白川・森根・呉富士・仲原・山里・倉敷等の屋取集落が昭和戦前期に独立して、それぞれ行政字となりました。

凄惨な沖縄戦と戦後復興

沖縄戦では、戦前期におよそ18,000人を数えた人口の三分の一に当たる5,300人余が戦争の犠牲となり、西原（後の美里）では、「集団自決」という悲劇が起きるなど、凄惨な戦争は住民に大きな爪痕を残しました。また、県下でも越來村・美里村は移民者が多く、サイパンやテニアンなど南洋諸島でも両村の移民者の多くが犠牲となりました。

昭和20年（1945年）4月1日、米軍は中部西海岸から沖縄本島への上陸を開始し、4月5日頃には、市域は米軍の占領下に置られました。嘉間良に設置された難民収容所を中心に、6月6日に古謝の収容所で小学校が開校され、嘉間良では翌7日には村長・助役選挙がおこなわれるなど、いち早く戦後への道を歩み始めました。

また、同年9月7日には米軍主要部隊の司令部が置かれていた旧越來村字森根で南西諸島の降伏調印式がおこなわれています。

同年9月12日、米軍政府と沖縄諮詢会（戦後沖縄最初の中央政治機構）は地方行政を組織化するために、「地方行政緊急措置要綱」を布いて収容所を中心に市機構を整備しましたが、その結果、旧越來村地域には古謝市（胡差市）が誕生し、また石川市域を除く旧美里村地域は前原市に包含されました。しかし、同年末に実施された住民待望の帰村許可によって大量の住民移動が生じ、人口も激減したため市制が維持できなくなりました。これを受けて米軍政府は同年12月4日に指令を発し、戦前の行政機構を復活させ、それにより市域では旧美里村が昭和21年3月に、越來村が同年4月に再び誕生しました。

「基地の街」の形成

昭和23年（1948年）10月と翌24年7月の二度にわたってリビーとグロリアという大きな台風が沖縄を襲いました。台風によって施設の大半を破壊された米軍は、6,000万ドルという莫大な基地建設予算を投入し、本格的な基地建設に着手しました。

その結果、越来村を中心とする中部地区には県内外から軍作業などの職を求めて多くの人々が集まり、現在の国道329号や330号沿いに飲食店やお土産店、質屋、楽器店などが建ち並び、基地に沿うように帯状の市街地が形成されました。

また、照屋、センター通り、八重島、ゲート通りなどに米軍相手の特飲街も形成されるなど、越来村は急激に都市化していきました。

戦前までは8,000人台の人口であった越来村は、戦中から終戦直後にかけて嘉間良難民収容所を抱え、多くの住民が各地から集められたため、昭和25年（1950年）には18,000人余に増え、さらに基地建設予算が投入された後の昭和30年には35,000人余に膨れ上がりました。

米軍統治下の苦悩

越来村は昭和31年（1956年）6月13日にコザ村と名称替えし、わずかその二週間後の7月1日には市へと昇格して全国唯一のカタカナのまち「コザ市」となりました。コザ市は県内第二の人口を有し、中部の中核都市へと発展しました。

コザ市、美里村は、東洋一ともされる嘉手納空軍基地に隣接しているため、基地から派生する事件事故が頻発していました。そうした中、昭和45年（1970年）12月20日には、米軍人による民間人への交通事故処理に端を発した米軍車輛焼き討ち事件、いわゆる「コザ暴動」が発生しました。

このニュースは瞬く間に世界中を駆け抜け、同事件は長期にわたって異民族統治下にあった沖縄県民の人権拡大に寄与するとともに、復帰運動にさらなる拍車をかけたといわれます。

また、その前年には美里村の知花弾薬庫内に致死性の高い毒ガスが貯蔵されていることが明らかになり、ガス漏れが起きたことを米国紙「ウォール・ストリート・ジャーナル」が報道したことによって事故は明るみにでています。

そのことは島ぐるみの撤去運動へと発展し、同46年7,000人余の住民が避難する中、南太平洋のジョンストン島への毒ガス移送がおこなわれました。



1950年代のゲート通り



1970年12月20日「コザ暴動」



1974年4月1日「沖縄市誕生」

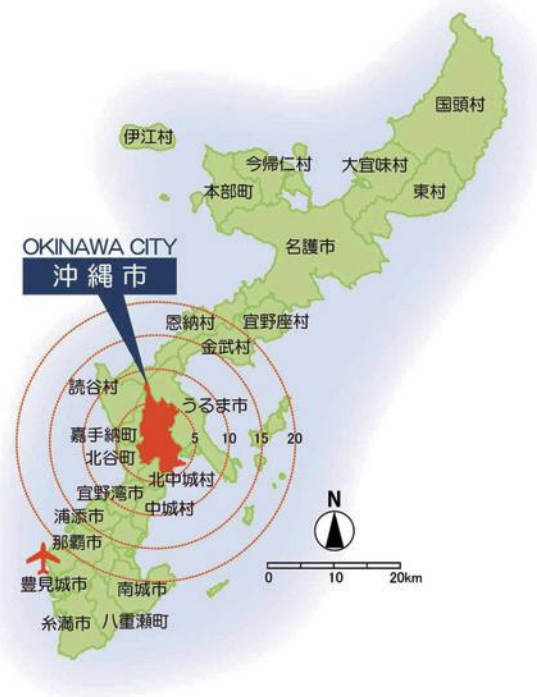
「国際文化観光都市 沖縄市」の誕生

沖縄の日本本土復帰から2年後の1974年（昭和49年）4月1日、戦後を象徴する基地の門前町として栄えたコザ市と、中城湾港に臨むみどり豊かな美里村が合併し、「沖縄市」が誕生しました。それは、とりもなおさず1666年の越来間切から美里間切が分立して以来300年余の歳月をかけた再合併でありました。

同年10月に沖縄市は、文化のかおり高い平和で豊かな美しいまちを将来の希望と目標に掲げ、「国際文化観光都市」を宣言しました。

④ 位置

沖縄市は、沖縄本島の中央部に位置し、市域面積49.72km²の約9割が標高100m以下の地域で、中城湾に面する東海岸部から斜面地域が連坦しながら、西北部の丘陵域へと広がっています。北はうるま市・恩納村、南は北谷町・北中城村、西は嘉手納町・読谷村に接し、南東は中城湾に面しています。また、自然的、社会的、経済的および文化的諸条件を勘案し、北部地区、中部地区、東部地区、西部地区の4つの地区に区分しています。北部地区は、丘陵地が広く卓越し、台地・段丘が複雑に分布する地形をなし、地区の多くを米軍施設・区域によって占められています。中部地区は、斜面地となだらかな傾斜の台地からなっており、国道329号と国道330号が交わるコザ十字路を中心に地区の全域が用途地域となっています。東部地区は、地区の大部分が海岸低地からなり、斜面を経て丘陵部へと移行する地形で構成されており、近年市街化が進行し人口が増加しています。西部地区は、戦後、胡屋十字路周辺を中心に、基地の門前町として急速な発展を遂げてきた地区です。



⑤ 気候

沖縄本島は琉球諸島の西側海域を北流する黒潮の影響を受け、温暖で四季の寒暖差が小さい亜熱帯海洋性気候に区分されており、一年を通じて温暖な気候に恵まれ、年間降水量は2,000mm以上となっ

ています。年間平均気温は約23℃となっており、月平均でみると4～12月の間、20℃以下となる月は無く、最寒月の2月でも10℃以下になることはきわめて希です。季節風が強く発達する東アジア季節風帯に属しているため、風は東北方向からの風向に大別され、春季は風向きが変わりやすく、時おり温帯低気圧が発生・通過し、海上は時化の日が多くなります。5月から6月頃にかけて本格的な梅雨期となり、それが過ぎると毎年多くの台風が接近します。10月頃になると、ミーニシ（新北風）と呼ばれる北東からの風が吹き、3月まで続きます。1月から2月頃は風速が最も強く月平均で5 m/s 前後となり、1年で最も冷え込む時期となります。

⑥ 人口・産業構造

沖縄市の人口は、平成27年国勢調査において139,279人となっており、前回調査に比べ、9,030人増となっています。人口増減率は6.9%と、前回調査時の人口増減率（3.0%）と比較して伸びています。また、増減数でみると県内1番目の人口増となっています。世帯数は53,325世帯となっており、前回調査に比べ、5,326世帯が増加していますが、一世帯当たりの人員は2.6人と過去最低を示していることから、核家族化の進展がうかがえます。令和2（2020）年1月1日現在の住民基本台帳に基づく総人口は142,634人、総世帯数は63,234世帯と増加傾向にあります。

平成27年国勢調査における本市の労働力人口は53,861人、就業者人口は49,997人となっています。平成2（1990）年から平成27（2015）年の25年間で就業者は8,085人増と増加傾向にある一方、就業率は平成2年の53.4%以降減少傾向にあり、平成27年には44.2%と最も低くなっています。平成27年国勢調査における産業別就業者数の割合は、第三次産業が82.1%と最も高く、第二次産業は16.6%、第一次産業は1.3%となっています。本市は、県全体と比べて第一次産業の占める割合が低く、第二次産業、第三次産業が高くなっています。そのなかでも卸売・小売業や医療・福祉業、サービス業が高い割合を占めている状況にあります。

4 将来人口の推計

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を受け、平成28年において「沖縄市人口ビジョン」を策定しており、本市における長期的な将来人口の推計をおこなっています。

第5次沖縄市総合計画の策定にあたり、直近のデータや傾向を加味し、将来人口推計を更新しています。



5 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化（公共インフラの維持・老朽化対策）

我が国の人口は、2008年をピークに減少を続けており、世界でも前例のない速度で少子高齢化がすすんでいます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2040年までに日本の総人口は約1,500万人減少し、1億1,000万人になるとされており、同年には、65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率が35.3%となると見込まれています。

これに伴う、社会保障費の増加や労働力不足、経済規模の縮小に対処するため、現在の社会構造を見直すことが必要とされています。全ての人が包摂され、安心感と将来への確かな見通しが持てる「一億総活躍社会」への変革が急務となっています。

地方自治体においても、子どもを生み育てやすい地域づくり、高齢者・障がい者の介護や自立の支援、社会参加意欲のある人が能力を発揮できるような環境づくりなどを通じて、地域経済の安定と快適で安心な暮らしの実現に取り組むことが求められています。

高度経済成長期以降にその多くが整備された社会インフラについて、建設後50年以上経過する施設の割合は、2033年（令和15年）時点では道路橋で約63%、トンネルで約42%と見込まれており、その割合は増加傾向にあります。

地方公共団体の技術職員が減少する中で老朽化した大量のインフラを維持管理するためには、地方公共団体間の連携が必要とされています。道路や河川の維持管理を包括的民間委託として実施することや、都道府県と市区町村の業務を共同発注することなどにより、契約の合理化や地方公共団体間の連携強化が求められています。

② 超スマート社会

現在、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）といった新たな技術が急速な発展を遂げています。これにより、狩猟社会 Society1.0、農耕社会 Society2.0、工業社会 Society3.0、情報社会 Society4.0に続く、新たな社会である「Society5.0」の実現が期待されています。

Society5.0では、IoTによって全ての人とモノがつながり、知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服することが可能であるとされています。

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、ICTは、国民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術となり、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せています。デジタル化・リモート化を最大限に活用することにより、個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造と経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会の構築につながることが期待されています。

地方自治体においても、公共サービスにAI・ロボティクスといった技術を積極的に取り入れ、効率化とサービスの向上を同時に実現したスマート自治体へ転換することが求められています。

③ 環境問題・地球温暖化

人間活動の増大は、地球環境へ大きな負荷をかけており、気候変動問題や海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の損失などの地球環境の危機をもたらしているとされています。今を生きる私たちの

世代のニーズを満たしつつ、将来の世代が豊かに生きていける社会を実現するためには、従来型の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済・社会システムや日常生活を見直すことが不可欠であるとされています。

我が国においては、2019年5月にプラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定し、製品の設計から廃棄物の処理に至るまであらゆる主体における資源循環の実現をめざしています。また、2020年10月には「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目標としています。気候変動への対応を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会として捉える時代となっています。従来の発想を転換し、産業構造や社会経済の変革をおこなうことで、経済と環境の好循環を作っていく必要があります。

④ 安全・安心なまちづくり

我が国は、世界有数の地震多発地域であることに加え、台風や局地的豪雨などの水害や土砂災害など、様々な自然災害の脅威にさらされています。直近10年間においても、2011年の東日本大震災により甚大な被害を受けた後、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨・北海道胆振東部地震、2019年の東日本台風などが立て続けに発生するなど、災害が頻発化・激甚化しています。

さらに、今後数十年内に高確率で南海トラフ地震および首都直下地震が発生することが予測されており、国民の一層の防災・減災意識の向上が必要となっています。

近年、過去の災害で得た知見より、建物の耐震化等のハード対策だけでなく、地域コミュニティによる助け合いや防災教育等のソフト対策の重要性が再確認されました。住民の避難行動を促すための地方公共団体からの適切な情報発信のあり方、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする地方公共団体が情報を確実に住民に伝えるための情報伝達手段の整備、住民の自発的な避難を促進するための地方公共団体における防災訓練の充実などの取組が検討されています。

地方自治体においては、「自助」、「共助」、「公助」による施策を適切に組み合わせ、住民が安全・安心に暮らせるまちづくりをすすめることが求められています。

⑤ 社会保障（医療・介護の連携、健康寿命の延伸）

急速に少子高齢化がすすんだ結果、我が国は超高齢社会を迎えています。

医療ニーズに関しては、疾病構造が変化し病気と共存しながら生活の質（QOL）の維持・向上を図る必要性が高まる一方で、介護ニーズに関しては、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加し、医療・介護の連携の必要性がこれまで以上に高まっています。

自立を支える生活支援、疾病予防・介護予防の統合など、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制の構築を目指す「地域包括ケアシステム」により、一人ひとりの自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくことが求められています。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や特別区が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

医療や介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備するとともに、国民一人ひとりの健康寿命を延ばすことも重要です。

個々人の健康寿命を延ばすため、「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成」「疾病予防・重症化予防」「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に取り組みがすすめられています。

⑥ 教育人材育成

Society5.0を迎え社会の構造や必要とされる知識が急激に変化し続けることが予想される中、学校や学びは、「教職員だけ」による学校経営・「教師だけ」が指導に携わる学校・「同一内容だけ」児童生徒に教える教育などの一元モデルから脱却し、多様なステークホルダーと協力する多元モデルへ転換することが求められています。

これに応じて「教師」の役割も当然変化する必要があると、Society5.0の学校教育においては、「教師」にはこれまでの児童生徒を教え導く役割に加え、学びの支援者という役割が付加されることになるとされています。多元モデルにおいて鍵となるのは、認知科学やビッグデータ等を活かした「教育や学習を科学する視点」です。一元モデルで一定の成功を収めてきた我が国の教育においては、経験や勘が重視され教員養成や研修において伝承されてきました。一方、多元モデルの教育においては、Edtech等の導入により、活用できるツールの選択肢が広がっていくと予想されます。

多元モデルの教育の実現に向けて、国・地方公共団体・民間事業者等の様々な主体が別個に保有しているデータを集約し活用できるようデータ規格の標準化やデータのオープンソース化を図っていくことが必要です。

⑦ 感染症対策（ポストコロナ・コロナ後の観光）

2020年に新型コロナウイルス感染症の地球規模のパンデミックが発生し、4月には我が国において史上初めて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。新型コロナウイルス感染症は、世界各国で多くの人命を奪い、さらにヒト・モノの動きを強く制限したことで世界経済にも深刻な被害をもたらしました。完全な感染終息時期が不透明な中、感染拡大を予防する新たな生活様式への変容が求められています。

地方自治体においては、医療提供体制の確保や困難に直面している人への生活支援、行動制限がもたらす経済停滞への対策等、迅速かつ確実な行政サービスの提供がますます重要となっています。今後、感染拡大を契機に社会に一層浸透するであろうデジタル技術も活用しながら、あるべき地方行政の姿を模索していく必要があります。また、大都市集中密集から地域への離散が期待されるポストコロナの時代において地域活性化を図るために、自治体を中心となり地域の魅力を周知させることは不可欠です。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、観光需要にも大きなダメージを与えました。特に地域経済に影響が生じており、観光が地域経済にとって重要な役割を果たしてきたことが改めて示されました。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、当面の観光需要の回復のカギとなる日本人国内旅行者と、その後に再び観光を成長軌道に乗せていくために重要となる訪日外国人旅行者に、地域の文化や自然体験などの地域特性をアピールする観光地域づくりが必要とされています。

⑧ SDGs の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されていて、MDGsの成功を土台としつつ、気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義などの新たな分野を優先課題として盛り込んでいます。

SDGsは、「パートナーシップと実用主義の精神に基づき、いま正しい選択をすることで将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善すること」、「地球上の誰一人取り残さないこと」を理想とし、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しています。先進国・開発途上国を問わずあらゆるステークホルダーが参画して経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことを奨励していて、日本もSDGsの推進に積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



国は、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、「誰一人取り残さない」社会を実現するためには広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があり、そのために地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であると示しています。

地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、地域が抱える「人口減少・地域経済の縮小」などの地域課題の解決に資するものであるとして、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。国は、地方自治体におけるSDGs推進のための取組として、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

